

組織名称	市民福祉部
補職名・氏名	部長 金子 淳

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			
標題	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 制度改正、サービス拡充及び業務効率化 制度改正、業務効率化に係る適正な事務執行	①国民健康保険仮算定廃止（R7年度末）の適切な実施及び子ども子育て支援金分保険料創設（R8～）への適切な対応 ②市之倉地区事務所業務の市之倉郵便局への業務委託（R7.12）の適切な実施及び新たな業務委託先の検討 ③福祉医療18歳までの医療費無償化事業（R7.4～）の適正実施 ④地方単独医療費助成（福祉医療等）に係る併用レセプト導入対応（R8～） ⑤かさほら福祉センター今後の在り方に関する関係機関等との調整及び方針決定（9月） ⑥国の物価高対応子育て応援手当事業の適正執行	①議会承認（R7.6）以降周知実施。子ども子育て支援金保険料徴収につき条例改正（3月） ②東海郵政協議（11回）、政策会議（6/2）、地元説明（6/2、7/11、11/26）、9月議会で指定議決を受け12/1業務を開始 ③適正に実施 ④システムを改修。新受給者証全対象者送付（3月） ⑤関係団体等と協議し指定管理期間を3年延長（7/14）政策決定、7-8月地代交渉等行い債務負担計上（9月議会）、地元説明会開催（11/18・19）し指定管理者決定（12月議会）。地代減額（約40%）、開館時間短縮等により運営経費削減 ⑥2月下旬からプッシュ型で順次給付（約8,000人）	T2
目標2 組織力及び関係機関等との連携強化 関係機関との横断的連携による即応力の充実強化	①緊急時即時開催を含めたケース検討会議の強化充実を通じた重層的な支援体制の強化・推進（3月） ②こども健康部との福祉事務所内連携の維持強化、庁内他部署及び外部関係機関との連携による適切な支援実施（随時） ③東濃5市共同設置による基幹相談支援センターの運用推進及び地域生活支援拠点における体験利用調整機能の追加準備（3月） ④ケアマネ協議会、障害相談支援事業所等との連携による障害福祉サービスから介護保険への切り替え（65歳問題）円滑化	①福祉事務所内CW・相談員の積極的参加を奨励し連携強化を推進。支援体制強化及び所内CWの意識醸成を目的とした会議（7/1,8/25）及び所内研修（11/17）開催 ②こども家庭課からのケース会議出席、相談記録回付を促進。指導助言環境を強化 ③運営会議毎月開催し市・基幹で協議。地域生活支援拠点の新機能（体験の機会・場）のニーズ調査（8月）・分析（2月）実施（回答率74%） ④ケアマネ協議会等協力により、事例検討会80名参加（9月）。移行マニュアル作成（12月）し周知	T2
目標3 社会福祉事業の適正実施 諸計画に基づく適正な支援及びサービスの提供・評価	①地域福祉の担い手である民生児童委員一斉改選（12月） ②効率的な認定調査及びモニタリングによる障害福祉サービスの適正な支給量管理（随時）及び地域生活支援事業・指定特定相談支援事業等事業者への適切な助言・指導の実施（随時） ③推進協議会による高齢者保険福祉計画の進捗管理、次期計画ニーズ調査実施（11月） ④就労準備支援事業の活用及び関係機関との連携による就労支援の強化。生活困窮者支援の実施（3月） ⑤生活実態調査、警察との連携及び法的対応等の強化による不正受給の未然防止（随時）	①区長会に依頼（4月）、市推薦会開催、民生委員167名、主任児童委員25名委嘱（1月末）。引続き補完を実施 ②日中一時支援（12/12政策決定）及び日生具（人工内耳用充電電池）給付基準額改定R8.4.1規則改正施行）。その他適正に実施 ③委員会で進捗管理実施。コンサル選定（8月）ニーズ調査実施（11月）回答率76.6%（12月末） ④ハローワーク等と連携し就労支援を強化（随時）。支援調整会議にてプランの確認及び検討を実施。9名に就労支援を実施。4名就職決定 ⑤適正に実施	T3
目標4 社会保険制度の適正運営 適正な制度運営と債権管理計画等に基づく高い収納率の維持	①物価高騰等の影響による収納率減少等に備え、基金を活用した適正な国民健康保険料率の設定と賦課（7月）、及び国民健康保険及び後期高齢者医療制度の適正運営 ②債権管理計画に基づく国保、後期高齢の保険料収納率の達成 ③国保連データ活用による介護報酬適正化、介護保険料の確実な賦課及び債権管理計画に基づく適切な保険料徴収の実施 ④第3期保健事業実施計画等に基づく保健事業の推進 ⑤高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業の実施	①基金を活用し保険料率を設定、適正に賦課 ②12月末時点国保現年69.62%（-0.88%）、国保過年18.17%（+0.77%）、後期現年67.37%（+1.72%）、後期過年23.63%（-3.87%） ③給付別データで事業所の特徴を把握。運営指導、ケアプラン点検で活用。仮算6,608件、本算34,125件適正実施 ④未受診者対策として、過去の健診状況等から延15,310人に受診勧奨。受診率34%。医療機関と協力10月から個別情報提供を実施（対象者576人） ⑤保健センター及び医療機関と連携。受診勧奨や情報提供を随時実施。地区に Outreach フレイル予防対策や講座を実施（計39回延参加人数545人）	T3
目標5 業務システム改修、標準化 各業務系システム標準化移行準備及び付帯事項への適切な対応	①戸籍振仮名記載対応（通知発送、戸籍届出受理及び処理等） ②戸籍及び住基システム標準化対応 ③国民健康保険、後期高齢者医療システム標準化対応 ④介護保険システム標準化対応 ⑤障害支援システム標準化対応 ⑥生活保護システム標準化対応 ⑦児童手当システム標準化 ⑧児童扶養手当システム標準化 ⑨年金システム標準化	①53,028通（市内36,888通、市外16,140通）発送（7/28）。届出件数397件（12月末） ②Fit&Gapの実施（戸籍：全1回、住基：全5回）（12月末） ③FIT&GAP、例規改正など移行事務を適正に実施、2月移行予定 ④⑤⑥⑦⑧⑨FIT&GAPなど移行事務を適正に実施、2月移行予定	T3

組織名称	市民福祉部 保険年金課
補職名・氏名	課長 大竹康文

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 制度改正等による事務処理の適正化及び効率化 マイナ保険証対応と国保広域化に対応した適正な保険料賦課、事務処理	1. 保険料率の県標準に向け、激変緩和のため基金を活用し、適正に保険料率を設定、賦課（7月） 2. マイナ保険証を基本とする仕組みへの適切な対応 ①マイナンバーカードの健康保険証利用勧奨 ②資格確認書等の更新に向けた準備及び業務の遂行 3. 子ども子育て支援金保険料徴収の創設（R8～）対応 4. 自治体システム標準化準備（国保・後期高齢） 5. 仮算定廃止（R7年度末）への適切な対応 6. 高齢受給者証廃止（R7.7月末）、資格確認書等への一本化事務 7. 療養給付費の支払い、県普通交付金及び保険者努力支援度等の交付金事務の適正執行 8. 確定納付金に基づく適正なR8年度国保会計予算の編成（1月） 9. 国民健康保険及び後期高齢者医療制度の適切な運営	1. 基金を活用した保険料率を設定し、適正に賦課 2. ①保険料通知の際や広報などで周知、国保9月末利用率60.4%（全国平均より15.1ポイント高い） ②（後期）資格確認書を全員に交付（国保）資格確認書等に一斉更新（7月、11月）大きな混乱なし 3. 条例改正（3月）、システム改修はR8予定 4. FIT&GAP、例規改正などの移行事務を適正に実施、2月移行予定 5. 6月議会で条例改正を可決。7月に周知 約170万円の削減 6. 7月に高齢受給者を廃止、事務の適正実施 7. 療養給付費の支払い、県普通交付金及び保険者努力支援度等の交付金事務を適正に執行 8. 納付金に基づきR8予算を編成予定 9. 各制度を適切に運営	T2
目標2 国保・後期高齢保険料の収納率向上 国民健康保険収納対策緊急プラン、債権管理計画に基づく高い収納率の維持	①債権管理計画に掲げる目標収納率達成（国保：現年度97.1%、過年度22.9%、後期高齢：現年度99.7%、過年度37.0%）に向けた徴収事務の実施 ②自治体システム標準化準備（eL-QR含む）（収納） ③資格証・短期証廃止に伴う事務変更への適切な対応 ④滞納者に対して適切な納付相談を実施 ⑤徴収困難事案は、各種法令に則り滞納処分・執行停止処分の効果を考慮した債権管理を実施 ⑥滞納者への早期対応強化（財産調査、個別臨宅、夜間・休日相談窓口開設、電話・文書催告） ⑦居所不明者、多重債務者、外国人滞納者及び生活困窮者等を把握し適切に他課と連携 ⑧口座振替納付を推奨	①12月末時点国保現年69.62%（-0.88%）、国保過年18.17%（+0.77%）、後期現年67.37%（+1.72%）、後期過年23.63%（-3.87%） ②Fit&Gapや庁内事前調整など移行事務を適切に実施 ③特別療養費対象者を確定し11月に32世帯に通知 ④納付困難事案にはきめ細かい相談を実施 ⑤12月末時点差押執行87件・交付要求4件実施、執行停止9件実施 ⑥休日相談窓口の開設など早期対応に努め、滞納者及び滞納額の増加を抑制 ⑦生活困難者について福祉課及び社協と連携、居所不明者について現地調査、外国人滞納者について勤務先等に確認を実施 ⑧滞納にならないよう口座振替を推進	T3
目標3 手当・医療費助成の拡張と適正執行 児童手当、児童扶養手当及び福祉医療助成の拡張と適正執行	①18歳までの医療費無償化事業の適正な執行 ②自治体システム標準化準備（児童手当・児童扶養手当） ③令和8年度からの医療保険と公費負担医療の両方が利用できる診療報酬明細（併用レセプト）の導入（岐阜県全体） ④福祉医療費助成事務の適正な執行 ⑤児童手当事務の適正な執行 ⑥児童扶養手事務の適正な執行 ⑦県の給付金（高校進学等準備給付金、第2子以降出産給付金）事業への対応と適正な執行 ⑧国の物価高対応子育て応援手当事業の適正な執行	①18歳までの医療費無償化事業を適正に執行 ②FIT&GAPなどの移行事務を適正に実施、2月に移行予定 ③県の検討会に5回出席。システムを改修し、3月に受給者番号を変更した受給者証を全員に発送 ④福祉医療費助成事務を適正に執行 ⑤児童手当事務を適正に執行 ⑥児童扶養手当事務を適正に執行。不正受給者に対し、刑事告訴（1件）を実施 ⑦高校進学等準備給付金、第2子以降出産給付金の両事業適正に執行 ⑧広報2月号で周知、2月下旬からプッシュ型で順次給付（支給対象者約8,000人）	T2
目標4 被保険者等の健康保持増進 健康意識の浸透と健診受診率向上による医療費抑制	1. 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健診等実施計画の推進 ①保険者努力支援制度での確実な加点のため受診率45%（前年度実績36.6%）を目指した受診勧奨・啓発の実施 ②地区担当保健師との連携による受診勧奨、かかりつけ医と連携した個別情報提供事業実施 2. 保健センター、高齢福祉課と連携し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業（フレイル予防）を推進 3. 満40・50歳の健診費無料及び脳ドック費用助成制度の継続 4. さわやか口腔健診のデータを活用した保健事業の推進	1. ①未受診者対策事業として、過去の健診状況等を分析し、延べ15,310人に受診勧奨を通知。受診率34%の見込み ②医療機関の協力のもと10月から個別情報提供事業を実施（対象者576人に通知） 2. 保健センター及び医療機関と連携し受診勧奨や情報提供を随時実施地区に出向いたフレイル予防対策や講座を実施（計39回 延べ参加人数545人見込み） 3. 受診率40歳25.3%、50歳24.5%、脳ドック助成は596人申込み 4. デジタル化推進に向け説明会へ参加。オーラルフレイル予防教室を5回開催	T3
目標5 関係機関等との連携及び組織力の強化 関係機関との協力、人材育成等により職務遂行体制を充実	①自治体システム標準化準備（国民年金） ②国民年金被保険者届の受付、年金請求の受付事務等の適正な執行（日本年金機構受託事務） ③休日開庁及び開庁時間の見直し検討、課内研修等による窓口サービス向上 ④ホームページ掲載情報の適切な更新と管理 ⑤マイナンバー関連事務（情報提供、照会等）の適正な実施 ⑥SS+Sの取り組み強化、徹底 ⑦窓口改革ワーキングに参加	①R8年2月移行に向け、FIT&GAPなどの移行事務を適正に実施 ②年金事務を適切に案内し処理執行 ③休日開庁等の見直しの資料として、朝夕の来客数を調査。行革の中で検討中 ④ホームページを適正に管理 ⑤マイナ保険証等による問い合わせ等にも対応 ⑥日常の整理整頓、定期的な廃棄を徹底し、執務環境の整理及び維持に努めている ⑦窓口改革WGに参加。先進地を視察	T3

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

Table with 4 columns: 目標 (Target), 実施する業務の内容 (Business Content), 成果 (評定時に記入) (Results), 達成度 (Achievement). It contains 5 rows of organizational and individual goals for the fiscal year 2025.

組織名称	市民福祉部福祉課
補職名・氏名	課長 島津 和世

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 基幹相談支援センターの運営及び地域生活支援拠点の有効活用、地域福祉の推進 東濃5市共同委託による事業の推進、地域福祉組織への支援	①東濃5市共同設置による基幹相談支援センターの運用推進及び地域生活支援拠点における体験利用調整機能の追加準備(3月) ②かさはら福祉センターの今後の在り方に関する関係機関等との調整及び方針決定(9月) ③地域福祉協議会への支援など、社会福祉協議会と連携した地域福祉の強化(3月) ④民間法人による施設建設（共同生活援助）への支援(3月) ⑤社会福祉協議会の運営状況の把握及び適切な指導・助言(随時)	①運営会議を毎月1回開催し市・基幹で協議。地域生活支援拠点の新しい機能(体験の機会・場)のニーズ調査(8月)・分析(2月)実施(回答率74%) ②関係団体等と協議を重ね、指定管理期間を3年延長(7/14政策決定、7-8月地代交渉及びオールかさはら等説明、債務負担計上(9月議会)、地元説明会開催(11/18・19。参加者39人)、指定管理者決定(12月議会))。地代減額(約40%減)、開館時間短縮により運営経費を削減 ③地域社協議会(全体会6/6、10/2、1/9)等での課題・情報共有を介し適宜支援。地域社協の拠点維持支援のため補助金の対象経費を見直し ④事業者からの相談に随時対応 ⑤R6経営状況報告(7/9市長副市長面談)、R8予算要望に向けた各課個別ヒアリング実施(10月)	T2
目標2 地域福祉計画・障害者計画等に基づく支援 適正な障がい者支援及びサービスの提供・評価	①緊急時即時開催を含めたケース検討会議の強化充実を通じた重層的な支援体制の強化・推進(3月) ②こども健康部との福祉事務所内連携の維持強化及び外部関係機関との連携による適切な支援(随時) ③効率的な認定調査及びモニタリングによる障害福祉サービスの適正な支給量の管理(随時) ④地域生活支援事業・指定特定相談支援事業等の事業者の状況確認及び適切な助言・指導の実施(随時)、地域生活支援事業の給付基準額改定(3月) ⑤就労支援事業所等と連携した障がい者雇用の推進及び業務委託(物品・役務)の販路拡大(3月) ⑥自立支援協議会による地域課題の把握及び各部会の活動強化(3月)	①ケース検討会議への福祉事務所内CW・相談員の積極的参加を奨励し連携強化を推進。支援体制強化及び所内CWの意識醸成を目的とした会議(7/1、8/25)及び所内研修(11/17)開催 ②複合的案件的こども健康部との即時連携・情報共有により適切な支援を随時実施(随時) ③適正に実施(随時) ④事業者指導・状況確認、助言・指導等を適宜適切に実施(相談事業所新規登録2件。日中一時支援(12/12政策決定)及び日生具(人工内耳用充電機)の給付基準額改定(1/5-2/5パブコム、R8.4.1規則改正施行) ⑤販路拡大の取組実施(選挙時弁当、ふるさと納税返礼品、南北連絡線でのPR(12/9)、駅北庁舎1階での物販・PR(2/10-3/3)、「き」業展出展等) ⑥相談支援部会(全3回)、精神77部会(全3回/南北連絡線にて「こころの病氣」に関するアンケート実施)、協議会(9/18、3/3)開催。就労支援部会(1/19)・生活支援部会(1/22)を初開催	T2
目標3 生活保護世帯及び生活困窮者の自立支援 保護の適正実施及び困窮者支援制度の活用による被保護世帯・生活困窮者の自立支援	①就労準備支援事業の活用及びハローワーク等との連携による就労支援の強化。関係機関等と連携した生活困窮者支援の実施(3月) ②生活相談センターとの連携及び孤立・孤独を起因とした生活困窮者の支援(随時) ③生活実態調査、警察との連携及び法的対応等の強化による不正受給の未然防止(随時) ④薬剤師会への働きかけによる後発医薬品の使用促進を含む医療扶助適正実施(随時) ⑤自立促進のためのケース検討会議の定例開催(毎月) ⑥訪問計画に基づく家庭内面接、実地調査を含む扶養義務調査並びに資産調査の強化による適正な援助方針の立案と自立の促進(随時)	①ハローワーク等と連携し就労支援を強化(随時)。支援調整会議にてプランの確認及び検討を実施。9名に就労支援を実施。4名就職決定 ②社協と連携し制度利用を推進。困窮者支援を適正に実施。住居確保給付金は新規申請なし ③生活実態調査、警察との連携及び法的対応等の強化により不正受給を未然に防止(随時) ④後発医薬品使用に関する薬剤師会への訪問実施(2月予定) ⑤必要に応じて随時開催 ⑥家庭内面接、扶養義務調査、資産調査を強化。適正な援助方針を立案し自立を促進(随時)	T3
目標4 災害時の避難所開設に備えた取組 災害発生時の運営マニュアルの充実	①福祉避難所協定締結施設(障がい者施設)との連携強化(3月) ②福祉避難所の円滑な開設に備えるための開設訓練の実施(3月) ③福祉避難所設置・運営マニュアルの改訂(3月)	①協定締結施設へ必要な資器材等の意見聴取を実施。県補助金の活用を検討し新年度予算に計上(R8は車いす、歩行器、歩行補助杖を駅北庁舎及び市内全小学校、総合体育館、総合福祉センター、笠原消防署の防災倉庫に配備予定) ②高齢者施設(1施設)にて、高齢福祉課と福祉課での合同訓練を実施(1/20事前打合せ、1/27訓練) ③開設訓練(模擬訓練)での課題等を踏まえ、設置・運営マニュアルを改訂予定(3月)	T3
目標5 福祉関連団体との連携及び既存業務の適正な実施 団体と連携した事業等及び日常業務の適正な実施	①指定管理者の選定・評価(7月)、地域福祉に関する諸計画の進行管理(3月) ②社会福祉法人の監査・指導(社会福祉協議会・浩養会)(3月) ③福祉環境整備指針による指導及びバリアフリー適合証、障害者差別解消法の普及啓発(随時) ④ケースワーカーの育成、ケース検討会の充実による援護者への支援強化(随時)、日本赤十字社関連事務の適正実施(随時)、戦没者追悼式の開催(11/7) ⑤55+5で職場環境の改善及びおもてなし精神での市民サービスの向上	①総福:選定及び評価委員会(5/20、7/7)、指定管理者選定(9月議会)。か福:評価委員会(7/7)、選定委員会(10/10～17:書面)、指定管理者選定(12月議会)。地域福祉計画評価委員会(2/27)にて評価を実施。障害者計画策定アンケート調査でWEB調査を導入(610件のうちWEB回答120件) ②社協(11/13)、浩養会(11/28)を監査し適切に指導 ③福祉環境整備指針による指導を随時実施、適合証更新(3件)。障害者差別解消法ほか障害者福祉全般に関する周知・啓発を随時実施(FM等) ④援護者支援等随時適切に実施。障がい・介護協同会議を設置・開催(全3回)し移行マニュアル作成・事例検討会開催(9/17)により相談支援専門員とケアマネジャーの連携を強化。日赤関連事務を随時適切に実施。追悼式の規模を縮小しパロ文化ホール2階大会議室で開催(参加者約70人) ⑤随時適切に実施。部職員対象の接遇研修実施(10/16)	T3

組織名称	市民福祉部高齢福祉課
補職名・氏名	課長 前田あゆみ

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
地域包括ケアシステムの強化 地域福祉の向上と多種職間連携による高齢者支援の実施 目標1	①地域福祉の担い手である民生児童委員一斉改選(12月) ②推進協議会による高齢者保険福祉計画の進捗管理、及び次期計画ニーズ調査実施(11月) ③「これからノート」(県医師会作成)普及活用による医療連携の推進 ④医療機関との情報共有による連携強化 ⑤包括支援センターの安定運営と周知 ⑥第1層コーディネーターと包括支援センターとの連携体制確立 ⑦生活支援体制事業による市民団体やNPO、民間による福祉サービスの情報発信と連携強化 ⑧生活応援員の育成とステップアップ研修開催	①区長会に依頼(4月)、市推薦会開催、民生委員167名、主任児童委員25名委嘱(1月末) ②委員会で進捗管理実施、コンサル選定(8月)、ニーズ調査実施(11月)回答率76.6%(12月末) ③「これからノート」市内医療機関、ケアマネ事業所等活用依頼、市民向活用研修(11月)、医療・介護両従事者の意見集約し多治見市版作成につなげる ④連携会議開催(7月)、プロジェクト会議6回開催 ⑤責任者会議毎月開催し、ケース等情報連携実施 ⑥第1層コーディネーターと地域力支援員連携会議を毎月開催、福祉分野の活動同行 ⑦先進事例研修開催(2月)、各団体の活動情報発信 ⑧育成講座2回開催(8月2月)、8月は12名受講済	T2
介護保険サービス適正化と事業所の適正運営 介護保険サービスの適正給付とサービス移行の円滑化 目標2	①標準化システムへの確実な移行 ②国保連データ活用による介護報酬適正化実施 ③ケアマネ協議会等との協力による障がいサービスからの切り替え(65歳問題)円滑化 ④満65歳到達による説明会効率化 ⑤介護保険料賦課・徴収の確実な実施 ⑥要介護認定・審査会事務の適正実施 ⑦ケアプラン点検による適正給付と事業所指導実施 ⑧介護事業所指定等登録に関する確実な業務実施 ⑨介護保険調整委員会による苦情対応と事業所訪問 ⑩介護事業所運営推進会議への対応 ⑪介護保険事業所ネットワーク会議での情報共有	①標準化システム移行事務実施、R8.4月完全移行 ②給付別データで事業所の特徴を把握し運営指導、ケアプラン点検で活用 ③ケアマネ協議会等協力により、事例検討会80名参加(9月)、移行マニュアル作成し周知実施 ④65歳説明会廃止、説明内容ホームページ上に転換 ⑤仮算6,608件、本算34,125件適正実施 ⑥調査3,707件、審査会107回適正実施(12月末) ⑦包括支援センターと協力し個別に4事業所実施 ⑧集団指導(7月)個別運営指導30箇所実施(12月末) ⑨事業所訪問8箇所実施、委員会開催(3月) ⑩運営推進会議に出席し情報共有・適宜指導実施 ⑪法改正、福祉サービス情報の共有実施	T2
介護予防・引きこもり防止の推進 介護予防施策の推進とサロンへの支援 目標3	①全小学校区で介護予防教室開催。前年度データ活用と委託事業所意見交換により内容充実 ②歯科医師会及び歯科衛生士による介護施設職員への口腔ケア指導実施 ③保険(特定検診)と連携し、一体型による介護予防啓発 ④サロン活動継続への支援実施 ⑤サロンなどの集いの場への運動指導士・柔道整復師派遣実施 ⑥サロン等集いの場のバリアフリー補助実施 ⑦地域社協への補助による引きこもり防止事業の促進 ⑧住宅改修費・福祉用具給付と貸与の介護保険適正給付による日常生活の自立支援	①全小学校区で介護予防教室開催。委託事業所間での意見交換会実施し参加前後の測定等統一 ②歯科医師会との協力により介護施設訪問指導実施(3箇所) ③特定検診担当と連携、介護予防教室参加促進実施 ④サロン活動の補助実施 ⑤運動指導士74回(参加1067人)、柔道整復師17回(参加210人)派遣(11月末) ⑥集いの場へのバリアフリー補助3件対応(12月末) ⑦健康マージャン補助実施(7地域) ⑧住宅改修300件、福祉用具購入費補助322件実施(12月末)	T3
認知症施策の推進と啓発 認知症施策の確実な実施と認知症理解の啓発 目標4	①包括支援センター、公民館にて認知症の理解と予防の講座実施 ②認知症の理解を深めるため、中学校や各地域で認知症サポーター講座を実施 ③認知症カフェの開催、認知症の人やその家族の交流の場提供 ④認知症の人やその家族からの情報発信支援 ⑤認知症ケアパス活用による相談機関等周知と初期集中チームでの速やかな支援実施 ⑥権利擁護の相談に対応する中核機関運営と成年後見制度利用促進 ⑦認知症見守りシール及び傷害保険制度の周知	①認知症啓発講演会開催290名参加(9月)、各包括支援センター38回、公民館で16回講座実施(12月末) ②認知症サポーター講座を中学校5校、市内16箇所実施 ③認知症カフェを4箇所です定期開催し、認知症の方とその家族の交流の場を創出 ④認知症月間(9月)に駅等にて啓発活動協力 ⑤ケアパスを市内全医療機関に配布。初期集中チームで情報共有し困難ケース4件対応 ⑥中核機関を5市で委託し、41件相談対応(12月末)。8件市長申し立てを実施 ⑦見守りシール周知し36件(新規6件)。保険18件運用中(12月末)	T3
高齢者の見守りと活躍支援 高齢者の見守り活動の推進と活躍の場拡充 目標5	①「孤立死ゼロ/虐待死ゼロのまち」協力隊と連携した見守り活動 ②高齢者団体と連携し、活躍の場を拡充 ③配食型見守りサービス事業所との情報共有による重症化防止及び緊急対応 ④ケースワークによる養護老人施設への措置 ⑤警察等関係機関と連携した高齢者虐待ケースへの適切な対応 ⑥80歳、90歳、100歳敬老事業の実施 ⑦緊急通報システム事業による見守り支援 ⑧民生児童委員と協力した救急キットの配布 ⑨指定管理による老人センター運営	①協力団体100団体。協力隊の通報に確実に対応。日々の活動のアンケート実施し活動例周知 ②多悠連と協力し、児童館イベントを実現(2箇所) ③配食サービス26,094食(12月末)、緊急対応実施 ④的確なケースワーク実施。養護老人ホーム新規措置7件実施 ⑤警察・病院からの虐待通報に的確に対応実施 ⑥80歳の補助を区長会に依頼。満90歳敬老会開催(9月)。満100歳の市長訪問6件実施(9月) ⑦緊急通報システムの適正対応実施 ⑧民生委員協議会に救急キット配布依頼(5月) ⑨指定管理者と連絡調整し老人センター運営。次年度指定管理者選定	T3